

はじめてみませんか！

ふれあいサロン

ふれあいサロンとは？

なかなか外出することや集まる機会の少ない高齢者の方など、そこに住む誰もが参加できる身近な公民館や集会所、民家などに集まってふれあうなかで相互を尊重し、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを行うものです。ふれあいサロンは地域の人と人とのつながりの輪を深めていく「**地域のふれあいの場**」です。

ふれあいサロンの内容は？

特に決まった事はありません。お茶やお菓子を囲んでのおしゃべりや手芸・レクリエーション、時には料理が得意な方に教えてもらったり、近所の子供たちと交流したりなど、みんなの関心や興味に応じた楽しい内容なら何でも構いません。

サロンを継続的に実施していくには、意欲は大切ですが「毎回新しいことをしないといけない」と気負う必要はありません。まず地域で話し合い、無理なく楽しく集いましょう。

ふれあいサロンは**楽しく、気軽に、無理なく**がモットーです！

- 時には屋内の活動だけでなく、屋外に出てみるのもいいです。
- 誰もが気軽に参加しやすい場所や雰囲気づくりが必要です。
- 実施回数や内容は参加する人とボランティアが一緒になって企画をし、無理のない範囲で実施しましょう。



活動費用について

1回あたり5名以上の参加で下記の助成金が出ます。

実施回数	単 位	金 額
4回・5回	—	10,000円以内
6回以上	5町内以下	30,000円以内
//	大字単位	70,000円以内
//	町単位	100,000円以内

※平成24年度から概算払いができるようになりました。

また、これらの財源は皆様からいただいた会費を財源としています。

例えばこんなサロン活動があります

①交流・ふれあいを目的にしたサロン

町内会の有志5人が中心となり、高齢者の閉じこもり予防と地域のふれあいを目的に月1回サロンを開催。町内の子供から高齢者までみんなを対象に茶話会や体操などを行い地域ぐるみで交流を深めています

②子育てを目的にしたサロン

子育て中の親が集まり、子育てや健康に関する悩みなどをお互いに話し合い、楽しく子育てをすることを目的に月1回サロンを開催。地域の方や各種団体の方ともふれあいを深めるなど世代間交流を行っています

③仲間づくりを目的としたサロン

気軽に歩いて行ける集会所で茶話会をしたり、ゲームや手芸などをして仲間づくりやふれあいの場をもつことによって、絆を深め生きがいづくりをしています。

高梁市社会福祉協議会からはどんな支援があるの？

☆運営方法や開催にあたり…

新規立ち上げ時や年度更新時の書類づくりや説明、サロン活動の情報提供等のお手伝いをします。

☆活動にあたり…

輪投げやボーリング、カルタや的当てゲームなどのレクリエーション用具、また自動車の貸出しもしていますのでご相談ください。

相談・お問い合わせ

ふれあいサロンについて、わからないことはお気軽にご相談ください。

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会

地域福祉課 22-7243

有漢支所 57-3218

成羽支所 42-2005

川上支所 48-9770

備中支所 45-3131

